

野菜1（果菜類）

トマト[ミニトマトを除く](野菜類)

病害虫	防除方法	防除上の注意事項
モザイク病(トマトモザイクウイルス、キュウリモザイクウイルス)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発病株は抜き取り、苗床や本畑に発病株の根をできるだけ残さないようにする。 2. 摘芯、摘芽等の作業中に発病株に触れたときは必ず石けんで手を洗う。 3. 露地栽培ではポリエチレンまたはビニルフィルムでマルチする。また、温室やビニルハウスでの秋作では、苗床期から10月下旬まで寒冷紗を張り、アブラムシ類の飛来を防ぐ。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. トマトモザイクウイルス(ToMV)は種子伝染、土壌伝染、汁液伝染するので防除方法の1~2の項を実施する。 2. 使用する品種のトマトモザイクウイルス(ToMV)抵抗性遺伝子型(Tm-1とTm-2もしくはTm2a)が穂木と台木で異なると、ToMV感染した際に過敏反応を起こす恐れがある。 3. キュウリモザイクウイルス(CMV)は主としてアブラムシ類により媒介されるので、アブラムシ類の防除を徹底する。
黄化えそ病(トマト黄化えそウイルス・TSWV)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発病株は抜き取って処分する。 2. 施設栽培では施設開口部に防虫網を設置(2 物理的防除法(4)防虫網を用いた害虫飛来防止法を参照)し、野外からのミカンキロアザミウマの侵入を防ぐ。 3. ハウス周辺の除草を徹底する。 4. アザミウマ類を防除する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本病は主にミカンキロアザミウマが伝搬するので、本虫の防除を徹底する。 2. 本虫はハウス周辺の一部の雑草でも増殖する。
黄化葉巻病(トマトイエローリーフカールウイルス・TYLCV)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発病株は抜き取って処分する。 2. 施設栽培では施設開口部に防虫網を設置(2 物理的防除法(4)防虫網を用いた害虫飛来防止法を参照)し、野外からのタバコナジラミの侵入を防ぐ。 3. ハウス周辺の除草を徹底し、トマトの残さを放置しない。 4. タバコナジラミを防除する。 5. 耐病性品種を利用する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 育苗期から定植初期にウイルスに感染すると被害が大きいため特に注意する。 2. タバコナジラミはハウス周辺の一部の雑草でも増殖する。 3. タバコナジラミは薬剤抵抗性が発達しているため、薬剤散布後に効果を確認する。 4. 耐病性品種であってもタバコナジラミを多発させないように注意する。
黄化病(トマトクロソウイルス・ToCV)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発病株は抜き取って処分する。 2. 施設栽培では施設開口部に防虫網を設置(2 物理的防除法(4)防虫網を用いた害虫飛来防止法を参照)し、野外からのコナジラミ類の侵入を防ぐ。 3. ハウス周辺の除草を徹底し、トマトの残さを放置しない。 4. コナジラミ類を防除する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 育苗期から定植初期にウイルスに感染すると被害が大きいため特に注意する。 2. コナジラミ類はハウス周辺の一部の雑草でも増殖する。 3. タバコナジラミは薬剤抵抗性が発達しているため、薬剤散布後に効果を確認する。
黒点根腐病	<ol style="list-style-type: none"> 1. 抵抗性品種(バルカン、ドクターKなど)を台木として接木栽培する。 2. 初期発病株は見つけしだい抜き取って処分する。発病後期のものは収穫後集めて処分する。 3. 発病が増加した場合には、次の方法で処理を行う。夏の高温期(7月上旬~9月上旬)に10a当たり稲わら1tと石灰窒素100kgを土壌中にすき込み、湛水した後ビニルマルチを行うか、又は還元状態が作りやすい土壌では代かき湛水のみでハウスを密閉する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハウス密閉処理はハウスのビニールの汚れのひどい時は洗浄する。 2. 土壌消毒法の中の土壌還元消毒法の項を参照する。
しり腐病(生理障害)	<ol style="list-style-type: none"> 1. しり腐れ病は果実のカルシウム欠乏による生理障害である。 	
灰色疫病 根腐疫病 (養液栽培)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発病したベット及び資材はケミクロンG 1000倍液で1時間以上浸漬洗浄する。 2. 栽培環境に注意し、土砂が養液の中に入らないようにする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ケミクロンGは強力な酸化剤のため、取り扱い際には次の事項に注意する。 (1)消毒は日陰で行う。 (2)金属類を使用した場合は必ず水洗いする。
ばら色かび病	<ol style="list-style-type: none"> 1. 罹病残さを除去し、ほ場衛生に注意する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 腐生性の強い菌で、罹病残さが主要な伝染源となる。

立枯病 (<i>Fusarium solani-melongenae</i> (<i>Haematonectria ipomoeae</i>))	1. 発病株は抜き取り、発病株の株元や根をできるだけ残さないようにする。 2. 作の終了時には適切な方法で土壌消毒を実施し、病原密度を低減する。 3. 前年の罹病残渣は圃場から十分離れた場所処分するか、埋設するなどして罹病残渣からの病原の飛散を抑制する。	1. 立枯病菌は、土壌中に残存すると、地際の発病を引き起こすほか、罹病残渣が圃場近くに存在し、病原密度が高い条件では、気中に飛散した病原が葉かき痕にも発病を引き起こすことがあると推定される。
---	---	---

ミニトマト(野菜類)

病害虫	防除方法	防除上の注意事項
モザイク病(トマトモザイクウイルス、キュウリモザイクウイルス)	1. 発病株は抜き取り、苗木や本畑に発病株の根をできるだけ残さないようにする。 2. 摘心、摘芽等の作業中に発病株に触れたときは必ず石けんで手を洗う。 3. 露地栽培ではポリエチレンまたはビニルフィルムでマルチする。また、温室やビニルハウスでの秋作では、苗床期から10月下旬まで寒冷紗を張り、アブラムシ類の飛来を防ぐ。	1. トマトモザイクウイルス(ToMV)は種子伝染、土壌伝染、汁液伝染するので防除方法の1~2の項を実施する。 2. 使用する品種のトマトモザイクウイルス(ToMV)抵抗性遺伝子型(Tm-1とTm-2もしくはTm2a)が穂木と台木で異なると、ToMV感染した際に過敏反応を起こす恐れがある。 3. キュウリモザイクウイルス(CMV)は主としてアブラムシ類により媒介されるので、アブラムシ類の防除を徹底する。
黄化えそ病(トマト黄化えそウイルス・TSWV)	1. 発病株は抜き取って処分する。 2. 施設栽培では施設開口部に防虫網を設置(2物理的防除法(4)防虫網を用いた害虫飛来防止法を参照)し、野外からのミカンキロアザミウマの侵入を防ぐ。 3. ハウス周辺の除草を徹底する。 4. アザミウマ類を防除する。	1. 本病は主にミカンキロアザミウマが伝搬するので、本虫の防除を徹底する。 2. 本虫はハウス周辺の一部の雑草でも増殖する。
黄化葉巻病(トリエローリーフウイルス・TYLCV)	1. 発病株は抜き取って処分する。 2. 施設栽培では施設開口部に防虫網を設置(2物理的防除法(4)防虫網を用いた害虫飛来防止法を参照)し、野外からのタバココナジラミの侵入を防ぐ。 3. ハウス周辺の除草を徹底し、トマトの残さを放置しない。 4. タバココナジラミを防除する。 5. 耐病性品種を利用する。	1. 育苗期から定植初期にウイルスに感染すると被害が大きいため特に注意する。 2. タバココナジラミはハウス周辺の一部の雑草でも増殖する。 3. タバココナジラミは薬剤抵抗性が発達しているため、薬剤散布後に効果を確認する。
黄化病(トマクロロウイルス・ToCV)	1. 発病株は抜き取って処分する。 2. 施設栽培では施設開口部に防虫網を設置(2物理的防除法(4)防虫網を用いた害虫飛来防止法を参照)し、野外からのコナジラミ類の侵入を防ぐ。 3. ハウス周辺の除草を徹底し、トマトの残さを放置しない。 4. コナジラミ類を防除する。	1. 育苗期から定植初期にウイルスに感染すると被害が大きいため特に注意する。 2. コナジラミ類はハウス周辺の一部の雑草でも増殖する。 3. タバココナジラミは薬剤抵抗性が発達しているため、薬剤散布後に効果を確認する。
かいよう病	1. 床枠、支柱などの資材はケミクロンGで消毒する。 2. 被害株はそのまま放置しないで抜き取って処分する。	1. 摘心、摘芽の時に伝染しないように発病株に触らない。 2. 発病株は抜き取り処分する。 3. ケミクロンGは強力な酸化剤のため、取り扱い際には次の事項に注意する。 (1)消毒は日陰で行う。 (2)金属類に使用した場合には必ず水洗いする。
黒点根腐病	1. 抵抗性品種(マグネットなど)を台木として接木栽培する。 2. 初期発病株は見つけしだい抜き取って処分する。発病後期のものは収穫後集めて処分する。 3. 発病が増加した場合には、次の方法で処理を行う。夏の高温期(7月上旬~9月上旬)に10a当たり稲わら1tと石灰窒素100kgを土壌中にすき込み、湛水した後ビニルマルチを行うか、又は還元状態が作り易い土壌では代かき湛水のみでハウスを密閉する。	1. ハウス密閉処理はハウスのビニールの汚れのひどい時は洗浄する。 2. 土壌消毒法の中の土壌還元消毒法の項を参照する。
斑点細菌病	1. 換気をはかり、多湿条件下で栽培しない。 2. 野菜類の斑点細菌病に登録のある薬剤で防除する。	

灰色疫病 根腐疫病 (養液栽培)	1. 発病したベット及び資材はケミクロンG 1000倍液で1時間以上浸漬洗浄する。 2. 栽培環境に注意し、土砂が養液の中に入らないようにする。	1. ケミクロンGは強力な酸化剤のため、取り扱い際には次の事項に注意する。 (1)消毒は日陰で行う。 (2)金属類を使用した場合は必ず水洗いする。
ばら色かび病	1. 罹病残さを除去し、ほ場衛生に注意する。	1. 腐生性の強い菌で、罹病残さが主要な伝染源となる。
しり腐病(生理障害)	1. しり腐れ病は果実のカルシウム欠乏による生理障害である。	
立枯病 (<i>Fusarium solani-melongenae</i> (<i>Haematonectria ipomoeae</i>))	1. 発病株は抜き取り、発病株の株元や根をできるだけ残さないようにする。 2. 作の終了時には適切な方法で土壌消毒を実施し、病原密度を低減する。 3. 前年の罹病残渣は圃場から十分離れた場所で処分するか、埋設するなどして罹病残渣からの病原の飛散を抑制する。	1. 立枯病菌は、土壌中に残存すると、地際の発病を引き起こすほか、罹病残渣が圃場近くに存在し、病原密度が高い条件では、気中に飛散した病原が葉かき痕にも発病を引き起こすことがあると推定される。